

令和 5 年第 1 回さくら市議会 定例会提案理由説明書

(令和 5 年 3 月 16 日提出 追加議案第 4 号)

説明書目次

番号	項目名	ページ
1	令和4年度さくら市一般会計補正予算（第13号）	P3
2	議案説明資料 参照法令等	P5

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました付議事件は、予算 1 件であります。

追加議案第 4 号は、令和 4 年度さくら市一般会計補正予算（第 13 号）であります。

今回の補正予算は、既定予算額に 750 万円を追加し、予算の総額を 214 億 2,532 万 3 千円とするものであります。

歳入では、19 款繰入金で、財政調整基金繰入金 750 万円を追加し、計上いたしました。

歳出では、9 款教育費で、氏家公民館運営事業費 750 万円を追加し、計上いたしました。

第 2 表繰越明許費の補正は、氏家公民館運営事業で、年度内の事業完了が見込めないことによるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議のうえ、議決されますようお願い申し上げます。

ます。

【議案説明資料】

参照法令等

◎ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）（抄）

〔議決事件〕

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1) 略

(2) 予算を定めること。

(3)～(15) 略

2 略